

答弁書第一二三号

内閣参質一九三第一二三号

平成二十九年六月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員石上俊雄君提出誰もがいきいきと働けるための環境整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

()

○

参議院議員石上俊雄君提出誰もがいきいきと働けるための環境整備に関する質問に対する答弁書

一について

今年度、仕事と不妊治療との両立が困難であるために離職を余儀なくされるいわゆる「不妊退職」の現状等についての実態調査を行うこととしており、この調査結果を踏まえ、仕事と不妊治療との両立を支援するための施策について、必要な検討を行ってまいりたい。

二について

御指摘の障害者の「就労後の定着支援体制」の整備には、その担い手の育成及び専門性の向上が重要と考えており、政府としては、障害者の就業面及び生活面に関する一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターの数の増加、障害者本人に対する職場でのコミュニケーション能力の向上のための支援等を行う職場適応援助者（以下「ジョブコーチ」という。）の育成等を推進しているところである。特に、ジョブコーチについては、その育成及び専門性の向上のため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構等においてその養成研修の実施等に取り組んでいるところであるが、当該研修については、より多くの方を受講いただけるよう、御指摘の「企業在籍型職場適応援助者」に対するものも含め、その開催回数が増

加を図るなど、受講機会の拡充に努めてまいりたい。